

2016年5月6日

日本電気株式会社
岡田克彦様

一般社団法人日本情報システム・ユーザー協会
専務理事 金 修

このたびは、アドバンスト研究会にご応募ありがとうございました。
政策企画委員会で審議の結果、下記要件に基づきまして貴グループの活動が承認されました。

記

名 称	潜在的ニーズを持つサービスの社会価値創出の研究
期 間	開始:2016年4月～終了:2017年3月

<アドバンスト研究会活動承認にあたりまして>

政策企画委員会からのご意見
ベンダー企業を中心としたメンバー構成となっているが、ユーザー企業としての視点や意見を入れていただけるよう、できるだけ広く活動企業の幅を広げていただければと思います。

<提出物について>

所定の時期に、下記の書類を提出してください。提出先は、下記になります。

〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町 2-4-3 ユニゾ堀留町二丁目ビル 8F
一般社団法人 日本情報システム・ユーザー協会 アドバンスト研究会担当 加藤宛
TEL: 03-3249-4101 FAX: 03-5645-8493 adken@juas.or.jp

	提出日	提出書類名
1	2016年9月末日	中間報告書(フォーマットあり)
2	2017年3月末日	最終報告書(フォーマットあり)
3	2017年3月末日	成果報告書(フォーマットなし) ・成果報告会のPPT発表資料とは別途となります。 ・PPT資料であっても読み物となるよう説明を加えてください。 数年間継続してのアドバンスト研究会については、今年度、具体的に何を研究し、どんな成果が得られたのかを明確に記載してください。
4	奇数月末日	補助金精算書(フォーマットあり)

<運営費用について>

1グループあたり年間10万円までを補助いたします。

上記10万円の補助金のほかは、JUASでの費用の徴収、請求書、領収書の発行を行うことはできませんので、あらかじめご了承ください。

<JUAS会議室のご利用について>

誠に申し訳ありませんが、現状として空きが少ない状況となっております。今のところ、平日の9時半～17時半のみご利用可能となっております。希望日の1か月前に上記窓口宛に、メールにて空きをお問い合わせください。

<JUAS 研究成果報告会について>

2017年4月19日(水)午後を予定しております。ぜひ、ご登壇くださいますようお願いいたします。
また、2016年度より、上記成果報告書に加え、JUAS アカデミー(約1時間相当、登壇は2016年度)にてご発表いただくことがあります。

以上

◆アドバンスト研究会運営について◆

アドバンスト研究会は、IT に関する幅広い課題をさらに深掘りし、議論できるコミュニティを形成し、これをもって会員ならびに社会に貢献することを目的とします。

【組織】

アドバンスト研究会メンバーは、主査1～2名、会計責任者1名および研究会員若干名により構成し、原則5名以上15名以下とします。ご参加は会員企業メンバーに限らせていただきます。なお、他の研究会と平行しての活動はできません。

【設立】

アドバンスト研究会設置申請書により政策企画委員会に申請を行い、その承認をもって設立するものとします。設立許可後、その活動内容が活動として不適切な場合には政策企画委員会判断のもと、活動を停止することがあります。

【設置期間】

設置期間は原則1年とし、申請年度の3月末日までとします。

【補助金】

アドバンスト研究会に活動費として年間10万円までを補助します。補助金を必要とする場合、設立時に事由等を明記し補助金申請書を事務局あてに提出してください。補助金の精算は2ヶ月に1度行います。奇数月の月末にアドバンスト研究会補助金精算書(領収書添付)として事務局へ提出いただき、協会より翌月末日に所定の口座宛に振込をいたします。

- 補助金の用途は、会場費、会議費(会合の弁当代・お茶代(3,000円以内/人))等で、請求書や領収書を提出いただければ、判断のうえ支出します。
- 会議費(弁当代など)については、1回につき3,000円/1人を限度とし、会合参加者名の記載が必須となります。(3,000円を超える部分は自己負担願います。)また、会議場所としての妥当性が欠ける場合は、支出できないことがあります。
- 個人に係る費用支出(書籍購入費、交通費、宿泊費、冠婚葬祭費、執筆料、ゴルフ、観劇、カラオケなどのレクリエーション等)は、認められません。
- JUASからの領収書発行はできません。
- 申請時と異なる費目での費用流用はできません。

【研究会活動】

アドバンスト研究会は自主運営を旨とします。

【研究成果の発表報告】

アドバンスト研究会は、設置1年後の所定の期日(2017年3月末日)までに、当該研究テーマに関する成果報告書および最終報告書(定型フォーム)を政策企画委員会に提出願います。成果報告書は協会のホームページにて公開します。

成果報告書と最終報告書が所定の時期までに提出されない場合、特段の事情がない限り、アドバンスト研究会の継続、延長は認められません。また、期限までに成果報告書および最終報告書提出がされない場合は、補助金を返還していただくことがあります。

以上